



二戸労基署ニュース

「見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場」

◇全国労働衛生週間準備期間(9月1日～9月30日)

今年のスローガンは、「見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場」
労働者自身、管理監督者・産業保健スタッフが心と体の不調に早期に気づき、適切な対応を行うとともに職場環境の改善につなげましょう。

◇東日本大震災被災労働者に対する緊急健康診断(無料)のお知らせ

国が、震災の被災地域の中小事業場の労働者を対象に、無料の健康診断を実施します。

- 1 対象者) 岩手県、宮城県、福島県の規模 300 人未満の中小事業場の労働者。
- 2 申込み先) (財)岩手県予防医学協会 総合企画課(電話 019-638-7185(代))
原則として事業場単位で受付(労働者個人の申込にも対応)。
- 3 申込受付期間)平成 23 年 10 月末日まで(予定数に達した時点で受け付けを終了)
- 4 健康診断の日時、場所)健康診断機関担当者が事業場担当者と打ち合わせし決定。
- 5 健康診断は原則として事業場で実施。津波被害等により事業場施設が利用できない場合、被害を受けなかった周辺の公共施設等において集合健康診断を実施。健康診断機関施設も可。
(受託機関;全国労働衛生団体連合会HPより)
- 6 健診結果は本人のみに通知。(原則として安衛法第 66 条に基づく健康診断ではありません。)

◇労働保険料等に関する申告・納付期限決定>>平成 23 年 9 月 30 日まで

東日本大震災の発生に伴い、岩手県において延長されてきました労働保険料等の申告・納付期限が一部の市町村(宮古市以南の沿岸市町村)を除いて、延長後の期限を平成 23 年 9 月 30 日(金)までと決定されました。

当署管内で保険関係が成立している事業場におかれては、すべて対象となりますので、未手続の場合は 9 月 30 日までに申告・納付手続きをお願いいたします。

◇労働災害発生状況(平成 23 年 1 月～8 月)「前年同期より 18.4%増加！」

- ・ 死亡労働災害 : 3 人 (前年同期比 +2 人)
- ・ 休業 4 日以上 : 80 人 (前年同期比 +14 人)

二戸・久慈地域産業保健センターを活用してみませんか? > ☎0195-23-4466

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 TEL0195-23-4131まで。